

本スライドを発表時に掲示する必要はありません

<発表者(共同演者含む)COI自己申告の基準>

種類	内容の説明	申告の基準
役員・顧問職	1つの企業・団体からの年間報酬額	100万円以上
株	1つの企業についての年間の株式による利益（配当、売却益の総和）または当該全株式の保有率	100万円以上 または 5%以上
特許権使用料	1つの特許権に対する使用料の年間合計額	100万円以上
講演料等	会議の出席（発表・助言など）に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当、講演料の年間総額	50万円以上
原稿料	パンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料の年間総額	50万円以上
研究費（共同研究、受託研究、治験等）	1つの企業・団体から医学系研究（共同研究、受託研究、治験など）に対して、申告者が実質的に用途を決定し得る研究契約金で実際に割り当てられた年間総額	100万円以上
奨学寄附金 （奨励寄附金）	1つの企業・団体から、申告者個人または申告者が所属する講座・分野または研究室に対して、申告者が実質的に用途を決定し得る寄附金で実際に割り当てられた年間総額	100万円以上
寄附講座	企業等からの寄附講座に所属している場合	所属
その他報酬	研究、教育、診療とは無関係な旅行、贈答品などについて、1つの企業・団体から受けた報酬の年間総額	5万円以上